

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社レオパレス21		コード	8848
提出日	2026/6/8	異動(予定)日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし							
1	渡邊 顯	社外取締役	○														○			有			
2	中村 裕	社外取締役	○																△		有		
3	柴田 拓美	社外取締役	○																	○	有		
4	石井 敏	社外取締役	○																	△	有		
5	下吹越 一孝	社外監査役	○																		○	有	
6	吉野 二良	社外監査役	○																			○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	渡邊顯氏は、前田道路株式会社の社外取締役であり、同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少(前年事業年度における当社への取引高が売上高もしくは総収入額の2%未満)であることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	渡邊顯氏は、弁護士としての専門的な知識を有し、法務・コンプライアンスに関わる課題の解決において、多くの実績を積み重ねております。このような経験を踏まえ独立かつ公正な立場から業務執行の監督をする、重要な役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、渡邊氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
2	中村裕氏は、パナソニックホームズ㈱の出身であり、2019年3月に退職しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少(前年事業年度における当社への取引高が売上高もしくは総収入額の2%未満)であることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	中村裕氏は、住宅業界において長年にわたり品質管理や環境管理に携わり、建築技術に関する専門知識と経験を有しております。複数の団体に要職を歴任された実績を踏まえ、独立かつ公正な立場から業務執行の監督をする重要な役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、中村氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
3	該当なし	柴田拓美氏は、証券や資産運用、ファイナンスにおいて、幅広い知識と経験を有しております。証券会社や資産運用会社の要職を歴任された実績を踏まえ、独立かつ公正な立場から業務執行の監督をする重要な役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、柴田氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
4	石井敏氏は、関西日本新聞社の取締役就任後2021年6月に退任しております。同社と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は僅少(前年事業年度における当社への取引高が売上高もしくは総収入額の2%未満)であることから、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	石井敏氏は、企業への投資及び企業再生において、長年にわたる経験と幅広い知識を有しております。投資銀行の要職や航空会社の管財人代理を歴任された実績を踏まえ、独立かつ公正な立場から業務執行の監督をする重要な役割を果たすことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、石井氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
5	該当なし	下吹越一孝氏は、会計監査を担う社外監査役に求められる会計・税務の高い見識を有しております。また、代表取締役として就任している㈱JPコンサルタンツ・グループは資産承継の分野に明るく、2016年頃から当社オーナー向けに税務相談を行ってきた実績もあり、当社のビジネスモデルに精通していると判断し、社外監査役候補者に選任いたしました。なお、下吹越氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。
6	該当なし	吉野二良氏は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱において要職を歴任し、上場企業の経営者として培った高い見識と豊富な経験を有しています。また、MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱において常勤監査役を務めており、監査役としての知識と経験も豊富です。当社の取締役の職務執行を適切に監査するために最適であると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、吉野氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しています。

## 4. 補足説明

当社は東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、独立役員となる候補者の独立性確保に主眼をおいた独立性判断基準を策定し、当社のコーポレートガバナンス報告書に開示しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。